

求職活動等を行う皆さまへ

当センターでは、採用活動の過程において生じ得る、求職者の皆さまに対する就活ハラスメント等（※）行為の防止に積極的に取り組んでいます。求職者の皆さまが安心して面談・選考に臨んでいただけるよう、以下のルールを定め運用します。

（※）セクシャルハラスメント、パワーハラスメント、妊娠・出産や育児休業等に関するハラスメント等のハラスメント行為全般や機微情報を不適切に取得・収集しようとする行為を含む

【求職活動等における当センターのルール】

1. ハラスメント防止の取り組み

当センターでは、就活ハラスメント等行為の防止に関する従業員への周知・啓発を継続的に実施します。

2. 面談・面接に関するルール

- 面談を行う時間は、当センターの就業時間内（9 時 30 分～17 時 30 分）とします。
- 場所は、当センター会議室、所内打合せスペース、執務スペースなどで行います。
- 複数人で実施します。
- 採用活動における連絡は、センターの公式メールアドレスから行います。

【相談窓口について】

採用活動において、万が一、従業員から不適切な言動を受けた場合には、以下の相談窓口までご連絡ください。就活ハラスメント等に該当するか判断が難しい場合も含め、適切に対応します。ご相談に際しては、相談者および関係者のプライバシーを十分に配慮し、公平に対応します。また、相談を行ったことや事実確認に協力したことが、採用選考の判断に影響を与えることはありませんので、安心してご相談ください。

●相談窓口

事務局採用担当（電話番号：03-6659-6310、メールアドレス：saiyou@jwrc.or.jp）

当センターは、求職者の皆さまが安心して選考に臨めるよう誠実に対応してまいります。

以上